

国保連合会だより



NO. 26-8
平成27年2月10日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎平成27年度国保診療（調剤）報酬請求書等の提出協力日

平成27年度各月の診療報酬請求書等の早期提出について、次のとおり協力日を設けさせていただきましたので、御理解のうえ御協力いただきますようお願いいたします。

なお、10日（締切日）が土曜日、日曜日に当たる月は受付業務を行いますのでお知らせいたします。

①早期提出協力日

平成27年	4月9日（木）	5月8日（金）	6月9日（火）
	7月9日（木）	8月7日（金）	9月9日（水）
	10月9日（金）	11月9日（月）	12月9日（水）
平成28年	1月8日（金）	2月9日（火）	3月9日（水）

②土曜日・日曜日の受付業務

次の月の10日（締切日）は、土曜日、日曜日に当たりますが、本会本館事務所を開所し受付業務のみを行います。

平成27年 5月10日（日）

10月10日（土）

平成28年 1月10日（日）

※ 受付時間 午前8時30分から午後5時まで

◎平成27年1月法改正に伴う帳票等の変更について

70歳未満の者にかかる高額療養費の所得区分が細分化されたことにより、適用区分の記号変更がされました。

これにより、保険医療機関等へ通知する「国民健康保険過誤調整結果通知書」「公費負担医療過誤調整結果通知書」の欄外に表示されている適用区分に、次の区分を2月通知分（平成27年1月請求分）から追加して表示いたします。

26. 区ア 27. 区イ 28. 区ウ 29. 区エ 30. 区オ
31. 多ア 32. 多イ 33. 多ウ 34. 多エ 35. 多オ

◎母子家庭等医療費助成制度

平成27年3月1日から 藤枝市 母子家庭等医療費助成制度の 受給者証 が次のとおり変更されます。

藤枝市 (84220144)

区 分	変 更 前	変 更 後
受給者証	親子単位	個人単位
受給者番号	8桁	7桁

- ※1 受給資格者には、平成27年2月下旬に新しい受給者証が交付されます。
- ※2 受給者証の有効期限は、新旧ともに「平成27年6月30日」となっておりますが、平成27年3月分以降の母子家庭等医療費明細書は、新しい受給者番号で作成していただきますようお願いします。

御不明な点は、藤枝市役所 児童課 給付係 (TEL : 054-643-3241) までお問い合わせください。